

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
B	技術	64	農道、農業用施設の維持管理	1人程度	土木技術士の資格を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・工事の設計、積算、図面作成、現場管理 ・農道、農業用施設(農業用排水路等)の現地確認、小破修繕、原材料支給、災害復旧 ・農業用ため池の維持管理 ・県営事業(農道整備事業)の支援 ・関係機関からの調査の対応 			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち4日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで(うち7時間30分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		島田市産業観光部農林整備課(島田市中心1番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで			
給料・手当等		1 給料月額 113,109円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記給料額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある 2 手当等 通勤手当、期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等(問い合わせ先)		農林整備課 農林土木係 0547-36-7170			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。